

会議録（１）

会議の名称	令和４年度 第２回飯能市男女共同参画審議会
開催日時	令和４年９月２９日（木） 開会 午後２時００分 閉会 午後３時４５分
開催場所	市役所本庁舎別館２階 会議室１
議長氏名	加藤 巳佐子
出席委員	加藤 巳佐子、岩崎 雅美、山影 祥子、喜多村 俊二、宮川 邦夫、小野 麻理
欠席委員	加涌 章吾、平野 功、若林 佳子、重永 富子
説明者の職氏名	市民生活部参事兼市民協働推進課長 大橋 はるか 男女共同参画・国際担当 主査 関根 幸代 男女共同参画・国際担当 保健師 片桐 菜月
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市民生活部長 細田 幸二 市民生活部参事兼市民協働推進課長 大橋 はるか 男女共同参画・国際担当 主査 関根 幸代 男女共同参画・国際担当 主事 林 優児 男女共同参画・国際担当 保健師 片桐 菜月

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

- （１）第６次飯能市男女共同参画プランの策定について
事務局から説明後、審議を行った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
参事	<p>本日は、令和4年度第2回飯能市男女共同参画審議会にお忙しいところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>私は本日の進行を務めさせていただきます市民生活部市民協働推進課長の大橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和4年度第2回飯能市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、加藤会長よりご挨拶申し上げます。加藤会長お願いいたします。</p>
会長	<p><会長挨拶></p>
参事	<p>加藤会長ありがとうございました。</p> <p>本日の会議は飯能市審議会の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただきますが、本日は、傍聴の申し込みはございませんでした。</p> <p>続きまして、次第3の議事です。</p> <p>議事進行につきましては、飯能市男女共同参画推進条例第19条第1項により、「審議会は、会長が招集し会議の議長となる。」と定められておりますので、加藤会長に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>加藤会長よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事（1）第6次飯能市男女共同参画プランの策定について 審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><資料に基づき、事務局が説明></p> <p>【第1章の説明】</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>

委員	<p>素案3ページ、計画の趣旨について第5次プランが同様の記載方法だったので、このままでもよいと思いますが、8ページ、9ページは、国・県という並びで記載しており、3ページは、飯能市、国という逆の流れだったので、3ページの計画策定の趣旨についても、国の動きから入っていき、最後に市という記載でもよいのではないかと思います。</p> <p>また、4ページの計画の位置づけの体系図について、その他の関連計画の表記が小さいため、大きくできるのであれば、フォントのサイズを大きくすると、見やすくなるかと思います。体系図が記載されている箇所もページ番号の前に余白があるので、4. 計画の策定を下にずらして、体系図を縦長に大きくしてもよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>国・世界の動きについては、以前は資料編に記載していたのですが、それを本プランでは国・世界の動きも含めて冒頭にもってきています。ただ、今回は文章での記載となっているため、事務局としても、読みづらさがあると感じているところです。読みやすいように、文章での表現や記載内容を整理することと、いただいた御意見を参考にさせていただきながら、修正を検討してまいります。</p>
議長	<p>6ページの世界の動きの注釈について質問です。注釈2の女性のエンパワーメントの意味「女性が本来持っているが発揮できていなかった力（パワー）をつけること。」ですが、本来エンパワーメントの考え方は、力を持っていることが前提となるので、現在の表現だと力がないという意味で受け取られてしまうと感じます。本来のエンパワーメントの理念に沿った表記にして、その表現を貫いていかなければ、女性はそもそも力がないという風に受け取れてしまうのではないかと思います。</p> <p>また、全体の注釈については、よく作っていただいています。市民が実際に読んで馴染みのないカタカナや言葉に関しては、置き換えすぎると意味が変わってしまうので、よく吟味したほうがよいと思います。</p>
事務局	<p>全体の注釈につきましては、内容の精査が行き届いておらず、申し訳ありません。注釈の配置や重なっている部分等、お気づきの点がございましたら、御意見をいただくと有り難いです。御指摘いただきました、エンパワーメントの注釈の意味について、再度内容を確認し、修正ができればと思います。</p>
委員	<p>9ページ、埼玉県動きについては、行間を空けるようにすると見や</p>

	<p>すいと思います。文章が多く、読みづらく感じます。</p>
事務局	<p>内容につきましては、簡素化できるよう努めてまいります。</p>
議長	<p>続けて、第2章の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【第2章説明】</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>意見となりますが、本市の現状の人口推移を見ると、人口が減ってきていることが伺えます。このまま人口を減っていくのみをみているのではなく、人口を増やす視点が必要であると思います。</p>
事務局	<p>人口減少につきまして、全国的にも見られる現象であり、本市の人口も減少傾向にあり、65歳以上が増加していることがわかり、少子高齢化の傾向がみられます。人口増加については、本プランの上位計画である飯能市総合振興計画の中で、交流人口や本市の人口についての取組を掲げているため、上位計画にのっとり取り組んでいきたいと思えます。本プランの中には、人口増についての取組は載せていませんが、上位計画では掲載しているため、御理解いただければと思います。</p>
委員	<p>18ページ、(6)認可保育所の保育定員の推移について、市ではきちんと定員の枠を広げているんだというのが、グラフから読み取れます。実際に平成30年では何人増であり、その先も何人増と広げており、待機者の解消がされているため、市の強みとしてアピールできることだと思うので、細かく記載してもよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>保育の定員数については、年度で何人増えたかという内容の記載をしていきたいと思えます。また、最後に説明させていただきます、目標達成の数値指標につきまして、保育の待機児童数を挙げており、現状値0人のため、市の取組として、数値目標に記載することにより、アピールをしていければと考えております。</p>
委員	<p>19ページ、政策・方針決定過程への女性の参画について、地方自治</p>

事務局	<p>法に基づく審議会等及び地方自治法に基づく委員会等の女性比率は、下がっており、今後の女性比率の向上に向けて、審議会としてのコメントや解決方法等を示すのがよいと感じました。</p> <p>女性比率の減少につきましては、目標指標の中でも達成ができなかった指標です。こちらのページでは、結果を掲載し、基本目標や取組の中で、いただいた御意見を反映できればと考えております。</p>
委員	<p>19ページ、自治会長や市立小・中学校 PTA 会長の女性の割合等についても記載していますが、これは地方自治法における評価対象となっているのでしょうか。自治会長もそうだと思いますが、進んでやっている方は中々いないと感じます。その中で女性が手を挙げてくれればなれる環境ではないかと思います。私の息子も PTA 会長をやっていましたが、なり手がおらず、くじ引きで決める等をしていると聞きました。そのような中で女性参画の割合を評価する指数として、自治会長や PTA 会長の女性の割合を挙げてよいのか疑問に思っているところです。</p>
事務局	<p>市の審議会等および委員会の女性比率については、地方自治法での評価するものであり、自治会長や市議会議員および PTA 会長につきましては、地方自治法に基づくものではありません。しかし、市の施策に関する女性の登用率として挙げさせていただいております。中々、数字だけでは見えにくいと感じております。施策の中や数値目標の中で人数にとられるよりは、周知・啓発の中身を進めていくことに重点を置きたいと考えております。</p>
議長	<p>20ページ、21ページ、市民意識の状況について、20ページ(1) 固定的な性別役割分担意識について、男性・女性の意識の変化のグラフを見ると、意識が変化していると読み取れると思います。一方で21ページを見ると、(2) 男女平等意識について、文章での説明として、実践につながるまでには至っておらず、と記載されています。(1)と(2)のずれについて、この2つのグラフを見て、疑問に思いました。性別役割分担意識というものと、男女平等意識は同じものなのか、違うものなのかが分からなくなってしまうところです。21ページ、アンコンシャス・バイアスについては、根強く残っていると表記しており、このグラフをもって言い切っているのかと感じます。せっかく、性別分担役割</p>

事務局	<p>意識が変わっているようであるのに、根強く残っているという言い方は、矛盾するように感じます。再度グラフの解釈等読み直しが必要であると感じます。</p> <p>事務局でもグラフの数値や結果について単体で解釈・分析をしているところがあり、全体の整合性がやつながりが測れていない部分があるかと思います。いただいた点を含めて、再度確認いたします。</p>
委員	<p>第2章について、どのように見せていくかということですが、19ページに審議会や委員会等の女性の比率が少ないということが数値としてありますが、一方でPTA会長については、年々女性の会長が増えていることが分かります。そこでPTA会長に実際になっていただいた方のインタビューなどを掲載し、実際にどのようなきっかけで参加されたのかを記載していくと、読み手への映り方が変わっていくと思います。</p> <p>28ページ、ワーク・ライフ・バランスについて、県の「多様な働き方実践企業認定制度」が市で実際にやっている企業等があればプランの中で紹介してもよいのではないかと思います。</p> <p>35ページについて、DVの問題で数値だけの問題となっていますが、この報告書が数値を伝えるだけではなく、届いていない方に対してどのように解決していくかの道筋が伝えられるといいかと思います。例えば、相談ルートや行政の窓口としてこういった形で解決に結び付くことが、図で示されても面白いかなと感じました。</p>
事務局	<p>第2章につきましては、当課としても結果を記載する項目と考えていたため、この結果の中でどのように説明をするかという観点に至らなかったもので、見づらい表記の仕方となってしまいました。</p> <p>御意見いただきました、インタビューや女性活躍の推進をしている企業の掲載、また、相談ルートについては、現段階で掲載ができていない状況です。内容につきましては、今後どのような形で取り入れられるかを検討していきます。</p>
議長	<p>数値的なものと質的なものと併記してより具体的に分かる内容になるという捉え方でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>第2章に入れられるか、別の箇所で入れられるか、適切な場面で加えていければと思います。こちらの調査結果の箇所に、コラム等が混在し</p>

委員	<p>てしまうことによる見易さ等への影響も考え、コラム等をどこに記載していけばよいかを検討していきたいと思います。</p> <p>24ページ(5)性別に関わらず働きやすくなるために必要なことについてですが、私は女性人材の育成が必要であると思っています。女性は何かをやりたいと思ったときにすぐにできるように、女性を育成することも今後必要となってくると思います。</p>
事務局	<p>女性の育成の必要性等、意識調査の結果を踏まえた課題からの取組につきましては、基本目標の中で働く場における男女共同参画の環境づくりの中で示すことができればと思っています。</p>
委員	<p>皆さんの御意見を聞いていて、男性の方の御理解があるんだなと思います、聞いていたのですが、商工会議所女性会では、年齢が要因なのか、役員をやり、外へ出ていくことは構わないが、食事の支度等全てのことは女性がやるものだと思っている方がいらっしゃいます。職場の中での協力はよくしてくれますが、家庭の中のことはしない方もいます。ここには男性の方がいらっしゃいますが、みなさん理解はあるものなのでしょうか。</p>
委員	<p>高齢世代では理解を促進していくことは難しいと感じています。また、幼稚園や小学校等、教育の中で取り組んでいかないと進まないのではないかと考えています。女性の能力が発揮できる場を設定していく必要があると感じています。教育の場で何十年も時間をかけてやっていると、変わらないと思います。</p>
委員	<p>女性が社会で活躍するために、教育が必要だという意見がありました。私は男性の教育が必要ではないかと思っています。家庭での参画や女性に活躍してもらうためには、どのように男性のワーク・ライフ・バランスを変えていくのか、男性の育児参加、家庭参加することによって、女性が活躍する場が増えることや、女性が実際に社会で結婚・育児等をして活躍できるように、ともに、女性だけでなく男性の認識を新たにさせていただく機会を多く設けることが必要かと思っています。</p> <p>また、素案について、グラフや数値を円グラフにできるものは円グラフにするなど、視覚的に工夫したほうが見やすくなると思います。</p>

事務局	アンコンシャス・バイアスについて、庁内でもアンケート調査を行った結果、若年層においては、固定観念が緩和されてきていると感じています。若年層から意識啓発が重要だとことを踏まえて、取組の中で何か生かせることがあるかを確認していきたいと思います。
議長	続けて、第3章の説明をお願いいたします。
事務局	【第3章説明】
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。
議長	確認ですが、基本目標1 施策の方向性 2. の文言が、多様な性から、多様性への理解促進、啓発へ変更したのは理解できましたが、取組①が多様な性を尊重する環境の整備という名称はそのままでよいのでしょうか。
事務局	取組①については、変更はありませんので、名称はそのままとなります。
委員	基本目標1 施策の方向性2. 多様性への理解促進、啓発について、多様な性から多様性と考え方が広がったので、取組における①②だけでなく、外国籍の方の問題も記載いただくと、より多様性への理解としての意味が含まれるかなと思います。図で示しているSDGsとの関係のアイコンについても、小さいため大きくしていただければと思います。
事務局	SDGsの関係のアイコンにつきましては、表記方法を検討していきたいと思います。また、外国籍の方の問題を含めるという点につきましては、基本目標2 施策の方向性3の中に、男女共同参画に関する国際動向の理解と強調という中で、国際交流の理解のための教育等が入っているのですが、こちらの中で含まれるものであれば、よろしいでしょうか。
委員	大丈夫かと思います。
委員	SDGsとの紐づけというのは、施策との関連性が非常によく分かり

	<p>よいと思います。しかし、基本目標2に紐づけられているSDGsは貧困の問題ですが、今後の取組の中で出てくるとしたら、どの取組に当たるのが明確ではないと感じました。そのため、表に示すのか、どこかの取組の中に明示しないと関連性がますます見えにくくなってしまおうと感じます。ないわけではないと思うので、明確に明記した方がよいと思います。</p>
事務局	<p>この後の取組の中でSDGsと貧困がこういった形でつながるかを改めて確認をさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>続けて、第4章の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【第4章説明】基本目標1について</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>50ページ、取組番号6 飯能市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について、10ページで初めて出てくる文言であり、分かりづらい方もいると思いますので、場合によっては注釈を10ページか取組内容に掲載してもよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>飯能市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度については、プランの中では初めての事業内容となるため、注釈として入れるか、コラムとして掲載する形で対応できればと思います。</p>
議長	<p>50ページ、①多様な性を尊重する環境の整備 取組番号6の性的マイノリティを含むあらゆる人権課題の理解促進のための啓発事業の実施の文言について、「あらゆる人権課題」という意味合いがあまりにも広く感じます。例えば、法務省が示している人権課題であれば17種類ほどあり、通常“あらゆる”というとそれ全部を含むのかと捉えられるため、人権という言葉が多く出てきますが、ここにおいての人権という言葉の取扱いをどのようにするのかを定義していく必要があると思います。絞った方がよいか、この表現のまま人権の言葉の中身を示すのか等を決めていく必要があると感じます。</p>

事務局	<p>“あらゆる”という言葉の意味がかなり広い意味となってしまうため、その中の取組との整合性を考えたときに、どのような言い回しにするかを再度、担当課等と検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>48ページですが、基本目標1 ①ジェンダー平等の情報発信の強化の取組番号2について、取組の内容に“あらゆる”という文言が出てきており、あらゆると言われると、どのくらいすごいのかなということを考えてしまいます。実態と意識は非常に大切だと思うのですが、表記が漠然としていて、むしろSNSでやるのか市報でやるのか、このあらゆるという言い方がふさわしいのか疑問に思います。</p>
事務局	<p>事務局としても、“あらゆる”という表記については、適切かどうかを検討しているところです。これまで本取組の内容については、第5次プランには入っておらず、実際の取組の中で結果としてお示しするだけでした。これまでの文言が“広報に掲載する”等の限定的な言葉として表記していました。この5年間の取組を考えたときに、情報発信の媒体を限定してしまうことで取組の事業が狭くなってしまうのではないかとということから、現時点で“あらゆる”という言葉を使わせていただいているところです。こちらの文言については、取組の中で統一性を持たせる等、御意見いただいたような意味を含めて精査をさせていただければと思います。</p>
議長	<p>中々、表現が難しいとは思いますが、メディア等に関することについては、コロナ禍であることがある意味後押しして、この3年間で状況が大きく変わってきているとすると、これを機としてとらえて、どのように情報媒体を活用していくかという考え方もあるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>情報発信という観点から、本プランを策定する段階で、どのように工夫をしていけばよいのかということを事務局でも考えていました。庁内推進会議の委員に広報情報課の職員が参加をしており、今後も取組の中でどのような形で飯能市として広報活動をしていくのか、方向性を確認しながら進めていきたいと思います。</p>
議長	<p>次に、第4章 基本目標2の説明をお願いいたします。</p>

事務局	【第4章説明】基本目標2について
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。
委員	<p>59ページ、女性の登用促進について、取組番号32の市審議会等への女性の登用推進について、数値目標を設定する等はできますが、それよりも各担当課の取組に落としとして具体的にどのような道筋をもって、女性の登用を進めていくのかというアクションプランのようなものを作成し、それに対してどのような行動をするのかまで落とし込んでやっていくことで効果を測ることができるのかと思います。それは、本計画の中に出てこなくてもよいかとは思いますが、そのような働きかけが可能であれば取り組んでほしいと思います。</p> <p>61ページ、AETの意味について教えていただきたいです。場合によっては注釈をつける必要があるのかもしれませんが。</p>
議長	同じ質問で、AETというのか、ALTというのかどちらが適切になるのでしょうか。
事務局	AETという表記につきましては、担当課で取組の内容の中で精査をさせていただき、どのような表記が正しいのかを確認し、修正等をさせていただきたいと思います。
委員	59ページの女性人材の育成について具体的には何をするための人材でしょうか。女性人材とは、起業によるものなのか等、どこまでという定義がないので、取組の内容を見ても分かりづらく感じます。また、女性リーダーが力をつけるための施策が必要かと思います。
事務局	女性リーダーの育成については、会社の中のリーダーや自治会等の市民の団体も含めて、広い意味として捉えています。各分野で様々な能力を持っている女性の方を、女性人材リストに登録いただき、そこから審議会や委員会等の委員になっていただくことや、その方たちに活躍していただきたいという施策になっております。企業での女性の活躍につきましては、基本目標4の施策の内容となります。その中で企業の中での女性の働き方やワーク・ライフ・バランス等について触れておりますので、そこで説明をさせていただければと思います。

委員	<p>59ページ取組番号37の取組内容について、県が主催する女性リーダー育成のための講座やセミナーの情報提供を行いますとありますが、これらの開催がさいたま市・浦和市・川口市などが多く、飯能市民で子どもを抱えている方やこれから仕事をしていきたいと思う方が、そこまで行くのが大変でほとんどが諦めてしまう様子が見受けられます。埼玉西部で飯能市が中心になって、同じような情報が得られるように、また参加できるような施策にしていきたいと思えます。</p>
事務局	<p>コロナ禍で、オンラインでの開催という形で講座やセミナーが行われ始めたということが現状であり、遠方で行けない方に向けたオンラインの活用ということは、重要であると捉えております。そして、今年度は女性リーダーの講座ではありませんが、在宅ワーカー育成セミナーを県と共催で実施し、オンライン開催を行ったところです。結果として、100名以上集まり、市内の方も参加され、「子どもが小さく、外に行くのが難しい」という回答もあり、今後オンラインでの活用をした実施も必要であると考えております。</p>
議長	<p>次に、第4章 基本目標3の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【第4章説明】基本目標3について</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>DVについて、施策として被害者への支援はあるが、加害者の教育や対応が必要ではないかと思えますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>当市のDV相談や女性相談につきましては、被害者からの主訴を聴き、相談の中で対応をさせていただくこととなっております。加害者に対しての施策というのは、当課の窓口ではできない状況です。相談者の緊急性や危険性を把握した段階で警察へつなぐこと、また子への虐待等については、子ども担当課等へつなぐなど、関係課と密な連携を行っております。また、DV防止関係機関連絡調整会議を設けており、庁内関係課や警察、弁護士等を招集し、情報共有を行っております。</p>

議長	<p>DVの問題は状況により、根底にあるものは様々だとは思いますが、多くは、夫婦やパートナー間であり、その間にある共依存関係が基盤にあるということは分かっていることだと思います。そうすると総合相談窓口で受けることとなったときに、そこにきちんと焦点を当てないと加害者が救われないと思います。いつまで経っても、改善することができないのではないかと考えると、被害者を守る視点からさらに加害者をどのように共依存関係から回復させるかということがすごく重要であると思います。そうすると、総合相談窓口の機能や相談センターからさらに専門機関につなぐというような施策の道筋というものが見えたほうがよいのではないかと思います。負傷のレベルによっては、警察を呼んでも民事不介入で取り扱ってくれないこともあるので、そうすると加害者は暴力を繰り返していき、最後にとっても大きな問題が起こることがあるので、相談機関とのつながりを意識的にやっていくことが必要だと思いました。</p>
事務局	<p>総合相談窓口の整備ということで、施策にはありますが、窓口の一本化というところまでは達していない状況です。各相談者が来所した窓口で相談内容の精査をし、適切な機関につなげるかという点がより重要になってくると思いますので、DV支援・相談につきましては、各課との連携や情報共有を密にして対応していきたいと思います。</p>
議長	<p>支援者は、なぜDVが起こるのかを知ることが大事だと思います。本プランに具体的に掲げるかは別として、なぜ起こるのかをよく理解した上で対応していくということが大事だと思います。</p>
議長	<p>次に、第4章 基本目標4の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【第4章説明】基本目標4について</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>働く場における女性が能力を發揮できるようにするには、どのようにしたらよいか、という点において、女性の能力を上げるべきだと思います。そのための施策が必要だと思います。日本市場が小さくなれば、海外に進出する機会が増えていきます。大企業を通じて海外とやりとりを</p>

	<p>する、個人間でやりとりをするなどにおいて、そのようなときに必要な能力は何かということを考えていく必要があると思います。企業が先進しており、企業と女性がマッチングする機会がないこともあるかもしれません。企業が求める人材になるにはどのようにしたらよいか、そのための支援は何をすべきかの行動をしていかないと中々、進まないのではないかと思います。変わっていく世界の動きに対応できるような人材を教育していくことが必要であるのではないかと思います。飯能市の強みを創っていく必要があると思います。</p>
事務局	<p>当課の中だけで取り組むことが難しいため、取組としては、企業誘致の観点から産業振興課、人口増の観点から企画課等の施策になってくると思います。本プランでどの程度いただいた御意見を反映できるかという事は現段階ではお伝えできない状況です。</p>
議長	<p>女性を支えていく視点を入れてほしいと思います。女性たちがレベルアップできる場が用意されているなど、それが企業と結びついていて就職率が上がるようになっていくなどの変化が見られるとよいと思います。市だけでは難しく、企業等と連携していくことが必要だと感じます。</p>
事務局	<p>基本目標4の施策の中で③女性の起業・就業支援という施策を掲げておりますが、女性の能力向上という点については、内容として取り入れていなかったため、貴重なご意見をありがとうございます。当課だけで判断することが難しい内容ですので、いただいたご意見を取組内容等に反映できるかを検討してまいりたいと思います。</p>
議長	<p>続けて、数値目標の設定について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【数値目標の設定について説明】</p> <p><意見・質問なし></p>
議長	<p>続けて、第5章の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【第5章説明】</p>
委員	<p>79ページ、パブリックコメントについて、どのような形で実施しま</p>

	<p>すでしょうか。現段階で分かれば教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>実施方法は、HPでの公表や図書館や各地区行政センター等の公共機関に印刷したプランを提示し、意見を書いていただく用紙と回収箱を設置し各地域で見られるようにしていく予定です。</p>
議長	<p>議事につきましては、すべて終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>加藤会長ありがとうございました。続きまして次第4のその他になります。事務局からの連絡となります。</p>
事務局	<p><事務局から連絡></p>
事務局	<p>事務局からは以上となりますが、委員の皆様からは何かございますか。</p> <p><なし></p> <p>本日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。いただいたご意見を参考に、次回は12月頃に第3回飯能市男女機共同参画審議会を開催させていただきたいと思っております。その際に、当審議会に諮問をさせていただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして、令和4年度第2回飯能市男女共同参画審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p><閉会></p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名
